

介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム ところの苑

契約書別紙

令和6年4月1日改訂

1、利用料金

(1) サービス料金（1日あたりの負担額）

◎ユニット型介護福祉施設サービス費（Ⅰ）＜ユニット型個室＞

	単位数	介護報酬額	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
要介護度 1	670	6,881 円	689 円	1,377 円	2,065 円
要介護度 2	740	7,600 円	760 円	1,520 円	2,280 円
要介護度 3	815	8,371 円	838 円	1,675 円	2,512 円
要介護度 4	886	9,100 円	910 円	1,820 円	2,730 円
要介護度 5	955	9,808 円	981 円	1,962 円	2,943 円

※ 利用者負担額は日単位で計算した介護報酬の1割で、上記はおおむねの額です。

※ 入居後30日間及び入院期間30日以上を超えた場合の退院後30日間は、上記 負担額に初期加算として1日あたり31円(1割)、62円(2割)、93円(3割)の負担増となります。

※ 利用者が入院・外泊した期間は、1ヶ月6日以内とし1日253円(1割)、506円(2割)、758円(3割)の負担となります。

※ 入院した場合の費用はすべて自己負担となります。直接病院へお支払いください。

(2) その他の体制加算 等

様々な条件により下記の加算が計上されると、その分が負担増になります。

	単位数	利用者負担額		
		(1割)	(2割)	(3割)
初期加算	30	31 円	62 円	93 円
安全対策体制加算	20	21 円	42 円	62 円
日常生活継続支援加算	46	48 円	95 円	142 円
常勤医師配置加算	25	26 円	52 円	78 円
精神科医療養指導	5	6 円	11 円	16 円
障害者生活支援体制加算	26	27 円	54 円	81 円
若年性認知症入所者受入加算	120	124 円	247 円	370 円
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3	4 円	7 円	10 円
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4	5 円	9 円	13 円
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200	206 円	411 円	617 円
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	18	19 円	37 円	56 円
夜勤職員配置加算(Ⅳ)	21	22 円	44 円	65 円
看護体制加算(Ⅰ)	4	5 円	9 円	13 円

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	18	19 円	37 円	56 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6	7 円	13 円	19 円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6	7 円	13 円	19 円
個別機能訓練加算(Ⅰ)	12	13 円	25 円	37 円
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20	21 円	42 円	62 円
排せつ支援加算(Ⅰ)	10	11 円	21 円	31 円
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3	4 円	7 円	10 円
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13	14 円	27 円	41 円
栄養マネジメント強化加算	11	12 円	23 円	34 円
療養食加算	23	24 円	48 円	71 円
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90	93 円	185 円	278 円
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110	113 円	226 円	339 円
経口移行加算	28	29 円	58 円	87 円
経口維持加算Ⅰ	400	411 円	822 円	1,233 円
経口維持加算Ⅱ	100	103 円	206 円	309 円
自立支援促進加算	300	309 円	617 円	925 円
科学的介護推進体制加算Ⅰ	50	52 円	103 円	155 円
ADL 維持等加算	30	31 円	62 円	93 円
看取り介護加算(Ⅰ)	72	74 円	148 円	222 円
看取り介護加算(Ⅰ)	144	148 円	296 円	444 円
看取り介護加算(Ⅰ)	680	699 円	1397 円	2,096 円
看取り介護加算(Ⅰ)	1280	1,315 円	2,630 円	3,944 円
外泊時加算	246	253 円	506 円	758 円
退所前訪問相談援助加算	460	473 円	945 円	1,418 円
退所後訪問相談援助加算	460	473 円	945 円	1,418 円
退所時相談援助加算	400	411 円	822 円	1,233 円
在宅復帰支援機能加算	10	11 円	21 円	31 円
在宅入所相互利用加算	30	31 円	62 円	93 円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	サービス単位および発生した加算の合算の1000分の83			
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	サービス単位および発生した加算の合算の1000分の60			
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	サービス単位および発生した加算の合算の1000分の33			
特定処遇改善加算(Ⅰ)	サービス単位および発生した加算の合算の1000分の27			
特定処遇改善加算(Ⅱ)	サービス単位および発生した加算の合算の1000分の23			
ベースアップ等支援加算	サービス単位および発生した加算の合算の1000分の16			

(3) 居住費と食費

居住費と食費は、所得による軽減措置が設けられています。負担は下記のとおりです。

区 分		利用者負担区分	居住費	食 費
下記以外の方(軽減なし)		第4段階	2,200円	1750円
市町村 民税 非課税 世帯	課税年金受給額と合計所得 金額が120万円以上の方	第3段階②	1,310円	1,360円
	課税年金受給額と合計所得 金額が80万円超120万以下 の方	第3段階①	1,310円	650円
	課税年金受給額と合計所得 金額が80万円以下の方	第2段階	820円	390円
	高齢福祉年金受給者	第1段階	820円	300円
生活保護受給者				

※ 外泊及び入院時に居室を確保する場合は、各負担段階に合わせて、上記の居住費(負担限度額)をお支払いいただきます。

※ 空床利用においては上記の料金は頂きません。

※ 食費1750円の内訳は、朝食450円・昼食750円・夕食550円となります。

2、その他の料金

(1) 個別サービス料金

サービス項目	サービス内容	単位	金額
所持金品管理費用	金銭管理を希望する場合	1ヶ月	1,500円
理美容代	希望する場合	カット	1,800円～
加湿器	希望する場合(貸出/持込)	1日	100円/70円

※ 利用者の事情により必要となる嗜好品及び医療費等の実費については、利用者の負担となります。

(2) 日常生活費について

以下に掲げる利用者の日常生活に係る日用品等について1日につき、200円を徴収させていただきます。「その他の日常生活費」とは、入居者の希望によって身の回り品として日常生活に必要なものを施設が提供する場合に係る以下のような費用のことを意味します。

- 1、口腔ケア関係
- 2、身体衛生関係
- 3、入浴関係
- 4、日用品類
- 5、本人の嗜好に基づく随時の飲み物
- 6、行事等における特別な食事(※ただし、下記の外食活動等は除く。)

日常生活費	1日につき	200円
-------	-------	------

(3) 日用品及び嗜好品等の購入について

利用者の好みにあった食品や日用品を購入できる体制をつくることは、利用者が意欲をもち生活していただくことにもつながります。また、施設外で食事をする 것도日常生活に 変化をつけることにつながります。日常生活に介護が必要な利用者ですので、施設はその支援を次のように実施いたします。また、これら日用品及び嗜好品等の購入については、

- ①、金銭管理のできる方は、ご自身で保管されるか施設がお預かりいたします。
- ②、上記以外の方は、利用者のご希望を確認した上で施設が立替払いをいたします。
- ③、立替を行う金額は、月4,000円以内とし、購入は上記の「その他の日常生活費」に該当する物品等以外のもの、また、食事制限等に触れない限り、利用者のご希望の確認で行います。
- ④、金銭管理の不確かな利用者の希望確認は、職員が行い記録を残すとともに、後見人 及び補佐人等の関係者が閲覧できます。
- ⑤、購入は施設内の自動販売機、飲食店からの出前による施設内での飲食のほか、施設近辺のコンビニ、デパート等に付き添い外出を行います。
- ⑥、外食はファミリーレストラン等に付き添い外出を行います。
- ⑦、回数は、買い物及び外食併せて、月2回以内とします。

3、支払い方法

当月分を1ヶ月ごとに清算し、翌月10日以降にご請求します。お支払いは、原則として郵便局の自動口座引き落としをお願いいたします。

但し、これに寄り難い場合は、ご相談に応じます。

契約締結日 令和 年 月 日

事業者

事業者名 社会福祉法人 端午会
 特別養護老人ホーム ところの苑（事業所番号 1172501825 号）
住 所 埼玉県所沢市大字久米字宮ヶ谷戸1538-2
代表者名 施設長 高橋 幸弘 印

利用者

住 所
氏 名 _____ 印

代理人

住 所
氏 名 _____ 印